

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【公開番号】特開2006-73015(P2006-73015A)

【公開日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-011

【出願番号】特願2005-256769(P2005-256769)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 M 1/247 (2006.01)

H 04 B 7/26 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 0 5 D

H 04 M 1/247

H 04 B 7/26 M

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月25日(2006.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

送受信アンテナを介して送られてくる音声信号又は音声信号以外の信号を受信し、入力された音声信号又は音声信号以外の信号を送受信アンテナより電波として送信する無線部と、

、数字キーや機能メニューを表示させるための機能キーを含む操作キーを備える入力部と、

、入力されたデータを表示する表示部と、

、インターネットに接続してWebページの閲覧、メールの作成及び送受信を行う機能を有する制御部と、を備えた携帯端末であって、

前記表示部にWebページが表示されている状態で、前記入力部の機能キーが押下されると機能メニューが表示され、更に操作キーにより該機能メニューの中からWebページのURLをメールに貼付する機能が選択されると、前記表示部に表示しているWebページをメールの作成画面に切り換えて表示するとともに、前記表示部に表示されていたWebページのURLを当該メールの本文に貼り付け、前記入力部からメール送信の指示が入力されると、指定された宛先に当該メールを前記無線部から送受信アンテナを介して送信し、メールの送信が完了すると、前記表示部にメール送信が完了したことを示す表示を行い、メール作成画面に移行するまで表示していたWebページへ戻るようにしたことを特徴とする携帯端末。